



# 救急車適正利用のお願い



## 救急車の適正利用

救急車の出動件数は年々増加しています。全国で平成16年には500万件で、ありました出動件数が、平成27年には600万件を超えています。消防組合では11台の救急車で年間約1万2千件の救急出動をしています。ですが、今後も高齢化が進むことで出動件数は増加していくことが予想されます。

消防組合では、救急業務の一番重要な目標は「救命効果の向上」としています。しかし、いつ、どこで、どんな救急事案が起こるか分からない状況で出動する救急車には、「緊急性の高い方を選ぶ」ということができません。そのため、軽易な事例が先にあり、一刻を争う現場に出動したいとき『救急車が足りない!』ことが起きてしまうのです。

救急車の台数は限られています。救急通報の際にはこの現状をご理解くださるようお願いいたします。ただし、意識がない、呼



命を救う新しい資器材 / 神門出張所庁舎改築完了 / 救助科講師派遣 / 災害発生状況 / 消防めし / 2 春季全国火災予防運動 / 火災予防ポスター展 / 住宅用火災警報器設置 / 飲食店の皆さん! / 3 消防協力者表彰 / 防災管理定期点検報告特例認定 / 人事行政運営等の状況 / 平成29年度決算状況 / 4

吸が止まりそうといった場合や、大きな怪我をしたという場合は**ためらわずに119番通報**をして救急車を要請してください。

救急車や救急医療は限りある資源と考えていただき、生死にかかわる方が利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

## 救急安心電話相談

千葉県では平成29年10月1日より「救急安心電話相談」を開始しました。

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷った時に相談してください。

体調が悪いけれど、どの病院に行ったらいいのかといった相談や、家でどんな手当をしたらいいのかわからないという相談も可能です。

原則として、看護師が相談に応じ、必要な場合は医師に転送します。また、あくまでも電話によるアドバイスであり、診断や治療は出来ませんので、ご了承ください。

- 【電話番号】
- 県内プッシュ回線、携帯電話から #7009
- ダイヤル回線、PHS、IP電話から 03(6735)8305
- 【相談時間】
- 月曜日～土曜日 午後6時～午後11時
- 日曜日・祝日・年末年始・GW 午前9時～午後11時
- ※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。



病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、相談ください。

千葉県 **救急安心電話相談 #7009**

18:00 ~ 23:00 9:00 ~ 23:00

## 全国版救急アプリ(Q助)



平成29年5月、総務省消防庁により、病气やけがの緊急度を判定するアプリ「Q助(きゅーすけ)」が作成されました。

急な病气やけがをしたとき、当てはまる症状を画面上で選んでいくと、緊急度に応じた必要な対応(「今すぐ救急車を呼びましょう」、「緊急ではないが医療機関を受診しましょう」)、「様子を見て下さい」等のメッセージ)が緊急性をイメージした色とともに表示されます。また、119番通報、医療機関の検索、受診手段の検索を行うことができ、住民の皆さんが行う緊急度の判断を手助けするものとなっています。

Q助を活用し、救急車を要請する目安にしてください。

Q助

## 地域の企業と目指す安心・安全な街

消防組合では平成30年8月18日、京成電鉄株式会社養成所にて運転士及び車掌600人の受講者を20回に分けて実施する救命講習会を実施しています。

京成電鉄株式会社では、お客様の安全を守ることを目的として講習会を企画。心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の使用法について習得し、講習修了時には「救命処置に自信がついたので、いざという時には積極的にやりたい」など前向きな意見が聞かれました。

消防組合は、今後も一人でも多くの方に救命の技術を身に付けていただき、救命効果の向上を目指していきます。



- 定期救命講習申込先
- 佐倉消防署 毎月第2土曜日 043(481)1106
- 志津消防署 毎月第2日曜日 043(487)0119
- 八街消防署 毎月第4日曜日 043(440)0119
- 酒々井消防署 毎月第3土曜日 043(497)0119

## 災害発生時の心得 くわやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

- 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。
- 災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめよう。
- 交通情報や被害情報などを入手しよう。

【口から準備しておきたいこと】

- 携帯ラジオや地図を持ち歩こう。
- スニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。
- 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておこう。

## 命を救う新しい資器材

平成18年に都市型救助に対応すべく山岳救助資器材を導入し、佐倉、志津、八街、酒々井の4消防署に配備しましたが、多種多様化する災害救助活動における新たな技術向上のため、平成28年度の八街消防署救助工作車更新に伴い、新たな山岳救助資器材であるアリゾナボーテックス(米国製)が消防組合で初めて導入されました。



《訓練の様子》

アリゾナボーテックスは三脚状の資器材であり、独立した3本の脚を組み立て、三脚の上部を支点として滑車を取り付け活用し、低所における救助現場(崖下、橋下、マンホール内など)から要救助者を引き揚げて救出することができます。また、3本の脚はそれぞれが高さを変えられるため、様々な地盤面(傾斜地、段差地、岩場など)に対応でき、更に、4つのバックに分割、収納できるため、搬送も容易である優れた資器材です。



## 千葉県消防学校へ講師を派遣

消防組合では、千葉県消防学校の依頼により毎年講師を派遣しています。今回は、高度救助隊員の中から救助科第47期の「都市型救助法」の訓練に講師を派遣しました。

この訓練は、救助科のカリキュラムの一つで、ロープを用いて低い場所や高い場所への進入訓練や、低い場所へ転落した人を引上げるもので、近年急速に発展している救助体系の一つです。非常に専門性が高く、高度な知識、技術が必要になるため、消防組合高度救助隊の高度な技術が千葉県内消防本部の救助隊員である入校者の技術習得の一助になるよう厳しい訓練が実施されました。



《入校者と記念撮影》

救急科、火災調査科等にも講師を派遣しています。

## 佐倉消防署 神門出張所庁舎 改築工事完了のお知らせ

平成29年9月から行っていました佐倉消防署神門出張所庁舎改築工事が竣工いたしました。工事期間中は、ご不便、ご迷惑をおかけしました。

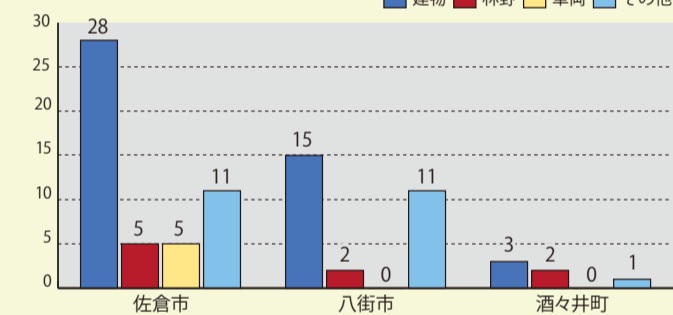


《新しい庁舎前には十分な活動域が確保されました》

## 平成30年災害発生状況

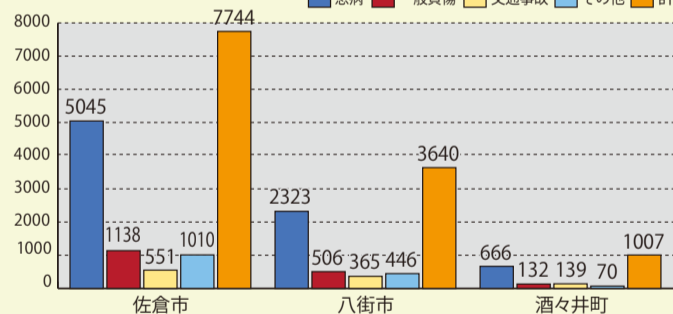
(平成30年1月～12月末)

### 平成30年中の火災発生状況



火災発生件数は83件で、前年と比較すると16件減少しました。構成市町別にみると、佐倉市が49件で昨年と同数、八街市は28件で11件減少、酒々井町は6件で5件の減少でした。過去5年間の平均は90件で、これと比較すると平成30年は例年よりも減少したことになります。

### 平成30年中の救急出場状況



平成30年中における消防組合管内の救急・救助活動状況は次のとおりです。救急出場件数は12,391件で、前年と比較して396件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が7,744件で366件の増加、八街市が3,640件で6件の増加、酒々井町が1,007件で24件の増加です。

## 消防めし

私たち消防職員は、1当務24時間のうち、15時間30分の勤務を行っており、食事も自分たちで作っています。

食事を作る担当は、「美味しいものが食べたい、けれども栄養のバランスも」と日々頭を悩ませながら毎日のメニューを考ええています。

特に仕事の特性上、栄養価が高く、更にはパワーがつくものや、日々のトレーニングや出動でダメージを負った筋肉の修復・回復に効果のある食事を摂らなければいけません。筋肉の修復・回復に最も効果の高い栄養素として挙げられるのが「タンパク質」です。

タンパク質は筋肉をはじめ、骨や皮膚、血液など全身の細胞を作る主成分



### ★アスリート丼

#### ■材料 (2人分)

- 鶏ムネ肉 ..... 1枚
- にんにくの芽 ..... 1束
- 長ネギ ..... 1本
- 卵 ..... 1個
- きざみのりなど ..... 適量
- 調味料
- 醤油 ..... 大1
- 砂糖 ..... 大1

#### ■作り方

《下準備と作り方》

- ①鶏ムネ肉はひと口サイズに切り分け、にんにくの芽は3cm幅に切り、長ネギは1~2cm幅に斜め切りにしておく
- ②フライパンにごま油をひき、調味料で鶏ムネ肉を焼く
- ③鶏ムネ肉に火が通ったら、にんにくの芽、長ネギを加えて炒める
- ④味付けは焼き肉のたれや豆板醤のちよい足しもOK
- ⑤目玉焼きとともに器に盛る。
- ⑥お好みできざみのり、白ごま、かつお節、万能ねぎをふりかけ、完成!

です。体内のタンパク質が不足すると全身の細胞で日々行われる代謝(細胞再生)が正常に行われなくなってしまう。また、タンパク質は摂取のタイミングも重要であり、運動やトレーニング後の30分以内が摂取するのに大事といわれています。

食べ応えがあり、かつ高タンパクな食品としては鶏肉が挙げられます。ここでは、私たちが普段作っているメニューの中から、鶏肉を使った「消防めし」を紹介したいと思います。

お子さんに食べさせれば、未来の消防士がそこから誕生するかもしれません！ぜひご家庭でお試しください。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)

住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。

※読み取ったアドレスをパソコンに転送してご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

QRコード



# 春季全国火災予防運動実施

(3月1日～7日)

【統一標語】  
忘れてない？ サイフにスマホに火の確認

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年この時期に実施しています。

## 住宅防火のちを守る

7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

### 【命を守る】 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんるなどのそばを

離れるときは、必ず火を消す。

### 【命を守る】 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



## 平成30年度火災予防ポスター展

### ◆佐倉消防署長賞

佐倉市立佐倉小学校  
4年 吉岡 蒼衣さん

### ◆志津消防署長賞

佐倉市立上志津小学校  
3年 友野 玲菜さん

### ◆八街消防署長賞

八街市立八街東小学校  
6年 山之口 怜季さん

### ◆酒々井消防署長賞

酒々井町立大室台小学校  
3年 前田 有楽さん

以上が特別賞7名の皆さんです。この他に優秀賞が8点、入選が45点ありました。おめでとうございます。



## 住宅用火災警報器は設置されていますか

### 住宅用火災警報器を

#### 取り付ける場所

- ①寝室 就寝に使用するすべての部屋に設置が必要
- ②階段 寝室がある階段の上部に設置が必要です。
- ③維持管理について

#### 住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。

- 点検ボタンを押す・点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。
- 新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

### 消防組合管内の住宅用火災警報器設置率

(平成30年6月1日時点)

消防組合管内の住宅用火災警報器設置率<sup>※1</sup>は74% (全国…81.6%、千葉県…78.6%)、条例適合率<sup>※2</sup>は55% (全国…66.5%、千葉県…62.7%)となっており、全国や千葉県と比較して低い水準となっています。

住宅火災の死亡原因の約7割が逃げ遅れであり、住



宅火災から大切な家族を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

※1 設置率とは、住宅用火災警報器が1箇所以上設置されている世帯の割合

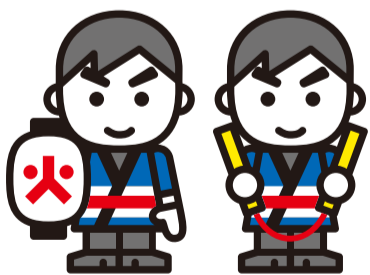
※2 条例適合率とは、火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の割合

【火災に早く気づき、命を取り止めることができた事例(総務省消防庁より)】

- 1階の台所から出火。2階で就寝中の居住者が、階段の住宅用火災警報器の鳴動に気づき、119番通報し、避難できた。
- 居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、ふとんを風呂場へ持って行き、浴槽の水に浸し、大事に至らなかった。

○就寝中、掛け布団が電気ストーブに触れ、布団を焦がし、寝室の住宅用火災警報器が鳴動。気づいた居住者が、急いで水をかけ、大事に至らなかった。

消防組合では、地域の防火対策の推進を目的に住宅用火災警報器が設置されている世帯に「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。このシールには法的効力はありませんが、各ご家庭の意思で玄関先等に貼っていただく「安心シール」です。シールの配付窓口は、消防本部予防課、お近くの消防署又は出張所で配付しています。シールの配付枚数は、1世帯に1枚です。配付の際には、設置状況等の簡単なアンケートをお願いしますので協力ください。



## 飲食店等の皆さん！ 消火器は設置していますか？

新潟県糸魚川市大規模火災の事例等から、飲食店等について、消火器具を設置しなければならぬ施設範囲が拡大されます。

内容は、消火器具を設置しなければならぬ防火対象物として、消防法施行令別表第一(3)項<sup>※1</sup>に掲げる防火対象物で、延べ面積が150㎡未満のものうち、火を使用する設備又は器具(防火上有効な措置<sup>※2</sup>)として総務省令で定める措置が講じられたものを除く。)を設けたものが追加されました。

- ※1 料理店、飲食店など
- ※2 防火上有効な措置とは、「調理油過熱防止装置、自動消火装置又はその他の危険な状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置」をいいます。



■問い合わせ先  
消防本部予防課予防係  
☎043(481)1217



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント  
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。  
ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

## ご協力ありがとうございました

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

### ◆佐倉消防署長表彰

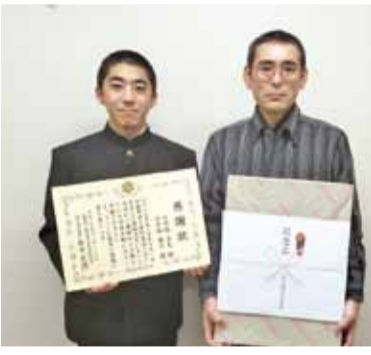
〔平成30年6月13日、佐倉市千成で発生した建物火災における消火協力〕  
齊藤 禧明さん  
(佐倉市千成在住)



〔平成30年7月26日、八街市文違で発生した建物火災における消火協力〕  
武藤 善紀さん(右)  
八街市文違在住  
福島 稔さん(中)  
八街市文違在住  
齊藤 繁さん(左)  
八街市文違在住



◆酒々井消防署長表彰  
〔平成30年10月1日、印旛郡酒々井町東酒々井で発生した建物火災における消火協力〕  
小早稲 治夫さん(右)  
小早稲 優斗さん(左)  
印旛郡酒々井町東酒々井在住



## 防災管理定期点検報告特例認定

防災管理定期点検報告制度とは、消防法第36条に基づき、大規模な建築物を管理する関係者が、火災、地震等の災害から利用者の安全を確保するために、防災管理点検資格者に必要な業務等を点検させ、毎年一回、管轄する消防長又は消防署長に報告することとが義務付けられている制度です。  
当該制度では、過去3年以内の点検結果が優良等の条件により点検報告の義務が3年間免除される

対象用途		規模
劇場等 (1項)	風俗営業店舗等 (2項)	①階数が11以上の防火対象物 延べ面積1万㎡以上
飲食店等 (3項)	百貨店等 (4項)	
ホテル等 (5項イ)	病院・社会福祉施設等 (6項イ)	②階数が5以上10以下の防火対象物 延べ面積2万㎡以上
学校等 (7項イ)	図書館・博物館等 (8項イ)	
公衆浴場等 (9項)	車両の停車場等 (10項)	③階数が4以下の防火対象物 延べ面積5万㎡以上 (階数は地階を除く)
神社・寺院等 (11項)	工場等 (12項)	
駐車場等 (13項イ)	その他の事業場等 (15項)	延べ面積1,000㎡以上
文化財である建築物 (17項)		
地下街 (16項の2)		



特例認定を受けることができます。  
消防組合では、平成30年9月25日、一般財団法人日本老人福祉財団佐倉ゆうゆの里(佐倉市錦木町270番地1)を特例認定しました。

## 人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の内、任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 Tel. 043(481)1190へ

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況について

◎採用・退職者数

採用者数	退職者数
9人	9人

(採用者数は平成29年度分、退職者数は平成28年度分)

◎職員数の状況について

平成29年	平成30年
372人	376人

(各年4月1日現在) ※構成市併任職員3人を除く。

### 2. 職員の給与の状況

◎職員の平均給与月額等について

職種	平成29年4月1日現在				平成30年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
消防	43歳0月	458,247円	338,500円	119,747円	42歳11月	452,094円	336,300円	115,794円

(注)給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

◎勤務時間の状況(平成30年4月1日現在)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00~13:00	
隔日勤務職員	8:30	8:30(翌日)	12:00~13:00 17:15~18:15 20:00~6:00(翌日) *内6時間30分	15:00~15:15 (翌日)7:00~7:15

### 4. 職員の休業の状況

◎育児休業の状況(平成29年度)

男性職員	女性職員
0人	4人

### 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況について

◎職員の分限処分の状況(平成29年度)

降任	免職	休職	降給
0	0	8	0

(注)「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

◎職員の懲戒処分の状況(平成29年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

(注)「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

### 6. 職員のサービスの状況について

◎年次有給休暇の状況(平成29年度)

平均使用日数	取得率
8.4	18.5%

### 7. 職員の研修の状況について(平成29年度)

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

### 8. 職員の福祉及び利益の保護の状況について(平成29年度)

- 職員の安全と健康に関する事業**  
安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を開催して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。
- 公務災害の発生状況** 認定件数 0件
- 千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業**  
概要: 共済組合負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)  
事業内容: 出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施
- 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業**  
概要: 互助会負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)  
事業内容: 千葉県市町村職員共済組合事業の補完的業務を実施

### 9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について(平成29年度)

- 勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

## 平成29年度決算状況

(1) 歳入			(2) 歳出			(3) 性質別歳出決算額					
科目	区分	決算額(円)	構成比(%)	科目	区分	決算額(円)	構成比(%)	科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
1 分担金及び負担金		4,177,657,503	89.4	1 議会費		1,454,045	0.0	人件費		3,372,364,435	73.6
2 使用料及び手数料		2,067,160	0.1	2 総務費		51,535,343	1.1	物件費		230,399,774	5.0
3 国庫支出金		21,233,000	0.5	3 消防費		4,112,020,267	89.8	維持補修費		12,048,509	0.3
4 県支出金		1,288,000	0.0	4 公債費		415,206,503	9.1	補助費等		239,257,817	5.2
5 財産収入		501,198	0.0	5 予備費		0	0.0	公債費		415,206,503	9.1
6 寄附金		0	0.0	歳出合計		4,580,216,158	100.0	普通建設事業費		259,939,120	5.7
7 繰入金		22,949,000	0.5					(1)補助事業費		42,466,000	0.9
8 繰越金		0	0.0					(2)単独事業費		217,473,120	4.8
9 諸収入		229,392,168	4.9					積立金		51,000,000	1.1
10 組合債		216,100,000	4.6					歳出合計		4,580,216,158	100.0
歳入合計		4,671,188,029	100.0								

(4) 構成市町別分担金 (単位:円)

市町名	区分	常備消防費分担金	長期債償還分担金	庁舎建設費負担金	合計
佐倉市		2,287,461,000	291,788,769	7,843,545	2,587,093,314
八街市		1,051,714,000	88,715,795	3,608,730	1,144,038,525
酒々井町		410,416,000	34,701,939	1,407,725	446,525,664
合計		3,749,591,000	415,206,503	12,860,000	4,177,657,503